

2025年度第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2025年7月24日（木）18：00～19：45

会場：市庁舎 会議室3-2・3-3

【議事次第】

1 開会

2 事務連絡

3 議題

（1-1）「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の2024年度実績について（資料1～2）

（1-2）「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の2024年度実績について（資料3）

（1-3）「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の5年間の総括について（資料4）

（2）「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」の2024年度実績について（資料5）

4 報告

（1）「新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画」の進捗について（資料6）

5 その他

6 閉会

【配布資料】

- 資料1 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」2024年度評価のまとめ
- 資料2 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」2024年度実績
- 資料3 「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」2024年度実績
- 資料4 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の5年間の総括について
- 資料5 子ども発達支援計画行動計画（第三期障害児福祉計画）
2024～2026 2024年度実績 実績報告書
- 資料6 「新・町田市学童保育クラブ質の向上5ヵ年計画」の進捗について

２０２５年度第２回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎鈴木 美枝子	玉川大学	出
○菅野 幸恵	青山学院大学	出
下尾 直子	洗足こども短期大学	欠
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	欠
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
北澤 英明	町田市社会福祉協議会	出
畠中 勝美	町田市立小学校校長会	出
杉浦 元一	町田市立中学校校長会	出
旭岡 善介	東京都立町田の丘学園	出
朝倉 寛喜	町田市民生委員児童委員協議会	出
中瀬 美帆	町田市立中学校ＰＴＡ連合会	出
村野 明子	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
井上 善史	市民	出
蓮池 真穂	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	欠
安藤 朝美	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（２名）

2025年度第2回町田市子ども・子育て会議 担当課出席者

氏 名	所 属
鈴木 亘	子ども生活部部長
香月 勇人	子ども生活部子ども総務課長
島崎 翔	子ども生活部児童青少年課長
三浦 啓史	子ども生活部保育・幼稚園課長
田中 茂明	子ども生活部子育て推進課長
堀 秀彰	子ども生活部子ども家庭支援課長
江成 裕司	子ども生活部子ども発達支援課長
遠藤 聡人	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
山形 悠介	保健所保健予防課母子保健担当課長
大山 聡	学校教育部指導室長

事務局：深井 健央、福永 まりえ

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係担当係長：ただいまから、2025年度 第2回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係担当係長の深井と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。議事に入る前に、会議の欠席のご連絡をお伝えいたします。本日は駒津委員、渡邊委員から欠席との連絡が入っております（下尾委員欠席）。本日は半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。本日の会議の進行ですが、1時間半程度を目安に進行していきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。また、議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係担当係長：会議の公開について、本日は2名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がなければ、公開するという事でよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係担当係長：それでは傍聴人の方の入室をお願いいたします。傍聴の方が入室されましたので、会議を進めさせていただきます。議題に入る前に、事務局から会議の運営についてお伝えいたします。発言する際には、まず挙手をしていただき、会長に指名をされてから発言をお願いいたします。議事要旨作成のため、ご自身のお名前を述べていただいてから発言をお願いいたします。また、質問の際には、皆様から広くご意見をいただきたいと思いますので、なるべく1回の発言につき1件の質問でお願いいたします。それでは最後に、本日配付している資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

〔資料1～6の確認〕

子ども総務課企画総務係担当係長：ここからの進行につきましては、鈴木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1-1)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」の2024年度実績について

鈴木会長：皆様、暑い中大変かと思いますが、本日もよろしくお願いいたします。それでは議題1-1「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」の2024年度実績について、担当課から説明をお願いいたします。

〔資料1～2の説明〕

旭岡委員：資料1の基本目標2-目指す姿3-基本施策1や基本目標3-目指す姿2-基本施策2が「-」になっている理由は何でしょうか。

子ども総務課長：「主な取組」を規定していない項目のため、「-」としています。基本目標2-目指す姿3-基本施策1における具体的な取組は、子ども発達支援計画行動計画で詳細に記載しているため、議事2で報告いたします。基本目標3-目指す姿2-基本施策2については、施策の方向性を文章で記載しています。

杉浦委員：資料2の5ページ、取組番号12「えいごのまちだの推進」について、指標にある『「英検3級程度」の力がある中学3年生』は、3級を持っている生徒ではなく、3級程度の力がある生徒ということで合っていますか。

指導室長：指標の対象となる生徒の詳細については、後ほど確認いたします。

【後日確認】英語教育実施状況調査の結果で「英検3級程度」の力があるとされる中学3年生であり、英検3級の取得の有無は関係していません。

井上委員：資料2の全体を見ると、指標がパーセンテージの取組は達成率がわかりませんが、実施回数を指標にした取組に関しては、総括の部分だけでは、どのような取組をされたのか、どうやって検証されたのか等がわかりづらく思います。ホームページ等のどこかで具体的な内容を確認できるのでしょうか。

例えば、資料2の14ページ、取組番号43「出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)」のように、目標回数を大きく上回った取組も、せっかく取り組んでいるのに何を実施したのか具体的に見えてこない、検証する材料として不足している気がします。総括の欄がありますが、ここに補足情報をいただくと良いと思います。

子ども総務課長：具体的な内容につきましては、各課の業務の中で、検証に関わるような相手方に対して情報共有、報告を行っているため、子どもマスタープラン

の実施状況として、広く一般の方に一括でご覧いただけるようなものはご用意していない状況です。

まとめの資料の容量にも影響してくるため、今後の参考とさせていただきます。

鈴木会長：例えば、まとめの資料から「こんな取組があります」という別の資料や媒体に飛べるような形で、何らかに見えるようにする等の方法はいかがでしょうか。

子ども総務課長：これらの取組は各部署で自己評価を行ったものを取りまとめているため、表記の仕方を工夫・検討したいと思います。

井上委員：具体性が薄い報告になっていると思います。例えば、資料2の15ページ、取組番号50「子どもセンター事業（事業所連携事業）」も、「15回の目標に対して40回実施しました」では自己満足で終わってしまうと思います。「こういうことを実施しているのでは是非皆さん参加してください」といった話につなげていかないと、子どもマスタープランとして勿体ないですし、「こういうことを何回実施して、これだけの人数が参加して、こういう総括ができました」という内容が見えないと、せっかく予算を割いているのに、何をやっているのかわからないと思います。

子ども総務課長：実施状況の欄に、具体的な内容をある程度記載していますが、詳細までは書ききれないところもありますので、要点のまとめ方は引き続き工夫していきたいと思います。

菅野副会長：資料2の6ページ、取組番号14「楽しく運動する機会の充実」について、目標、結果ともに男子と女子で数字に差がありますが、その理由を教えてください。また、この数字は教員が評価したものなのでしょうか。

指導室長：この指標で掲げている「週の運動時間が7時間以上」については、授業以外の活動となります。放課後等における児童の活動内容を学校として詳細に把握することは困難ですが、一般的な傾向として、男子の方がクラブや習い事で、サッカー、野球等のスポーツを行っている割合が多いと想定されることから、男女で差が生じています。

また、この数字は、週の運動時間について、子どもたちが調査で回答した結果となっています。

蓮池委員：例えば、男女それぞれの科学的な運動時間が定義されている等であれば、男女差があっても理解できますが、目標として「男子は70%を目指す」「女子は40%を目指す」とするのは、明らかにジェンダーで分けられており違和感

を持ちました。結果や実態としてどのような割合になっているかは別として、目標設定から男女を区別している理由を知りたいです。

指導室長：国の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を基に目標を設定していますが、この調査が小学５年生と中学２年生で、それぞれ男女が分かれている項目となっているため、目標も男女別としています。

蓮池委員：男子はスポーツクラブに通っている可能性が高く、女子はそうではない可能性が高い、といったようなことは大人の先入観だと思います。ジェンダーや障がいの有無等に関係なく、子どもたちの成長・発達に対して必要な環境を提供することが大人の責任であり、そこに区別が必要であれば良いと思いますが、合理的な理由がないのであれば、今後の計画を立てる際に考慮いただけると良いと思いました。

菅野副会長：国の調査の結果が男女別で出されることと、町田市としての目標は別に良いと思います。目標に差をつけてしまうと、例えば「女子はこの程度良い」と読めてしまうかもしれないため、目標値は次期計画策定時に検討いただけると良いと思います。

畠中委員：小学校の現場として、放課後の習い事等に関しては介入していませんが、実際に子どもたちから話を聞く限り、野球、サッカー、体操等、色々なところで男子、女子分け隔てなく活動している印象はあります。学校生活の中で男女の運動量に差が出るような指導はもちろん行っていないですが、実際は女子の方が、友だち同士でおしゃべりをするような場面が多く見られるため、そういった面では、男女の運動時間に差が出てくることもあるかもしれません。

ただし、目標設定を男女で分けると、例えば、どちらにも当てはまりづらいマイノリティの人はどうなのか、といった課題も出てくるように感じました。

指導室長：いただいたご意見を踏まえ、今後の計画で目標設定を行う際は検討していきたいと思います。

（１－２）「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の２０２４年度実績について

鈴木会長：続いて、議題１－２「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の２０２４年度実績について、担当課から説明をお願いします。

〔資料３の説明〕

関野委員：13ページの⑨延長保育事業について、実施結果の定員数が8,013人となっていますが、定員数はどのような根拠で算出しているのでしょうか。

また、延長保育は、19時までの園、20時までの園、さらには21時や22時までといった長時間の延長を行っている園もありますが、実績の2,645人については、それらの違いを含めた合算という理解でしょうか。合算の場合、それぞれの延長時間別の実績数を明らかにしていただけると、地域のニーズ量に応じた事業展開の検討として定員数の詳細な調整ができ、施設側としても参考になると思います。

保育・幼稚園課長：定員数は、各園の認可定員の合計で記載しております。

また、利用実績の人数は、お見込みのとおり合算となっています。それぞれの時間に対応した保育士の確保や保育士の負担軽減につながる部分でのご意見かと思いますが、1園で一人でも利用者がいれば、市としてはその方の利用ニーズに応えていく必要があると考えています。そのため、実際の利用時間に応じた実績を算出したとしても、利用が少ない時間について実際の定員を無くして良いということではなく、確保は必要となるため、利用実態を踏まえ、引き続き保育事業者の方からもご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

矢口委員：12ページの⑧一時預かり事業 イ 一時保育に含まれる定期利用保育の多くは、保育園入所の選考が叶わず、保留児童となった方が利用していると思います。この利用実績が増えたのは、ある意味、保留児童が多かったというふうにも捉えられますが、これを踏まえて、2027年度の保育施設等の整備については計画の変更等があるのでしょうか。

子育て推進課長：2027年度に向けて整備をするかどうかは、ここの数字や待機児童数の状況を見ながら、現在精査、検討を進めているところです。検討結果が整いましたら、またご案内させていただきたいと考えております。

矢口委員：昨年度に計画の数値を検討した際は、東京都知事選挙前で、第一子の保育料無償化が決まる前でした。その時点と今年度では大きく状況が変わっているため、ニーズ量をきちんと調査していただきたいと思います。

また、需要が増えたといっても事業ごとに随分意味合いが異なり、11ページの幼稚園型一時預かりは利用率が上がったことによる増加、12ページの一時保育であれば、先に申し上げたように待機児童や保留児童が増えたことが要因にあると思います。13ページの延長保育は、それぞれの施設で保育士が不足し、

ニーズに応えたくても厳しい状況であるため、関野委員からご意見があったように、どこで需要がなくなっているのか、どこでやったほうが良いか、というような議論も必要だと思います。

蓮池委員：10ページの⑦ファミリー・サポート・センター事業について、過不足の数字はどの年度も0になっています。ニーズ量が依頼会員からの依頼数で、確保内容が実際にマッチングした数になると理解したのですが、これが合致しているため、ファミリー・サポート・センターに依頼して100%サポートが得られたということでしょうか。私が以前ファミリー・サポート・センターを利用しようと思った際に、希望する内容や時間帯に完全に合う援助会員を探していただくのは難しいと聞いたことがあります、実際の状況はいかがでしょうか。

子育て推進課長：援助会員として対応いただける方は一定量確保していますが、それに対して日時や要件が合うかどうかについては、どうしてもミスマッチが生じてしまう部分があります。その状況の中で、できるところはしっかりと確保し、実際にマッチングして利用される数を「ニーズ量」「実績」、対応数を「確保の内容」として掲載しているため、ニーズと確保量が一致しています。

蓮池委員：ニーズに合致しないケースも一部あるということですが、この数字だけを見ると全依頼に対応できたように見え、マッチングしなかった依頼も含めて、ニーズにどれだけ応えられたかという実態を映す数字としては違和感があります。記載方法について検討いただくとともに、マッチしない部分をどのように埋めていくかという議論をしていただけると幸いです。

子育て推進課長：いただいたご意見を踏まえ、実績の示し方は検討させていただきたいと思います。

酒井委員：16ページ⑩学童保育クラブ事業について、以前、学童保育クラブで勤務している方と話す機会がありました。支援が必要だろうと思われる子どもに対して、児童数にゆとりがあったときは、職員同士で調整してサポートしたり、支援につなげたりすることができていたようですが、最近では入会児童数が増えるものの職員数は増えず、以前のようなゆとりがなくなり、気にはなっているもののしっかりとサポートをしてあげられない状況とのこと。部屋を広くすることは難しいと思いますが、可能であれば、職員の増員等も今後検討いただけると良いと思います。

児童青少年課担当課長：学童保育クラブを利用するにあたってサポートが必要な児童

に対しては、学童保育クラブや保護者からの要望に応じて、職員を加配し、支援を行っております。

(1－3)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の5年間の総括について

鈴木会長：続いて、議題1－3「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」及び「第二期町田市子ども・子育て支援事業計画」の5年間の総括について、担当課から説明をお願いします。

〔資料4の説明〕

関野委員：6ページの教育・保育事業の考察について、待機児童の解消は保育施設として取り組まなければなりません、慢性的な定員割れとなっている園や地域があるという事実についても、総括として報告いただきたいです。一覧のようなものがあると、市民の方の理解にもつながると思います。

各施設では、定員数を受け入れられるように職員を確保していますが、運営費収入は、在籍児童数に応じた補助金が交付されるという仕組みです。したがって、人件費等の支出が変えられない中で、定員割れの施設は収入が減るという状況があります。待機児童数が大きく減少したことは喜ばしいのですが、一方で、定員割れがさらに起こり得るという危機感もあります。

子育て推進課長：定員割れとなっている地域等については丁寧な説明が必要と判断し、総括ではなく、各年度の実績として、資料3の3ページの表で確保量や不足状況を説明させていただきました。総括としての公表の仕方は、今後の参考にさせていただきたいと思います。

蓮池委員：町田駅周辺の保育園は現在も激戦区となっている状況です。今後、第二子、第三子を考えたときに、自分の生活圏の状況と総括に記載されている状況は一致していると思います。ただし、地域によっては定員割れもあるという状況の中、自分の住んでいる地域の状況と市全体の状況がかけ離れていると疑問を抱くと思います。相談しようにもどの情報を信じて良いのかわからなくなってしまうため、地域ごとの状況についても市民目線でもわかりやすく公表いただくと良いと思います。

子育て推進課長：2025年度からの第3期町田市子ども・子育て支援事業計画の中

でも、2029年度までの間に各地域でどの程度のニーズがあるかを示しております。機会を捉え、よりわかりやすくご説明できるよう心がけてまいります。

矢口委員：3ページに記載のある送迎保育ステーションについて、需要が非常に高まっています。これは駅周辺から他の地域の園へ送迎し、そこで保育を行うものですが、本来であれば自宅近くの地域の保育園を利用したかったものの、送迎保育ステーションがあることによって賄えているという状況も、待機児童の解消に向けた検討の中で考えなければならないと思います。

また、2ページの保育士等の人材確保事業について、目標に対して実績が非常に低くなっています。東京都内でも町田市は保育士養成校が多く、充足率も高いと思いますが、そのような中でも、学生の募集を停止した学校がある状況です。そのため、何か別の手立てを講じていかなければならないと思います。保育需要が高くても働き手がいない状態のため、この点もまた議論していけると良いと思います。

子育て推進課長：保育士等の人材確保事業は、従来、東京都や近隣自治体が行う保育士の合同説明会等に参加していましたが、開催地の影響もあり、町田市のブースに立ち寄る方は必ずしも多くはありません。そのような中で、どうしたら町田市で働きたい保育士の方に市内の事業所を知っていただけるかを保育園協会の皆様とも意見交換させていただき、計画期間中にバスツアーを開始しました。参加人数自体は大きく減っていますが、町田市に関心のある保育士の方に、実際に市内保育園の現場を見ていただくことで、より就職につなげやすくするという点で見直しを行った背景もあります。さらに、保育士養成校、保育園協会の方々と町田市の3者で「どうしたらより就職につながるのか」ということも意見交換をしながら、人材確保に努めてまいりたいと考えています。

鈴木会長：一養成校の教員としても、保育に携わりたいという学生の受け皿として、互いに魅力的な施策ができると良いと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

井上委員：保育園の整備等に関して、南地区では新たにマンションの建築が始まっています。建築に際しては市が許可を出しており、ある自治体では、これ以上受け入れられないためマンションを作らない、とした事例もありました。保育・教育施設の計画については、開発のあり方も含めて建築部門との連携が必要になってくると思いますが、どのようにされているのでしょうか。

子育て推進課長：建築開発については、関係部署と連携し、情報を把握しています。開発の情報が入った際は、計画のニーズ量と確保量に反映させ、将来的な推測をしながら施設整備等を検討しています。そういった点で、地域が開発されていく中で受け皿として確保できるよう、取組を進めているところです。

井上委員：増加する転入者に対して、環境を整備することが行政として必要だと思います。

また、現在は保育士に限らず色々な業種で採用が難しくなっており、さらに保育士養成校自体も学生が減っているような状況の中、いかにして保育士等の魅力を訴えるかを行政・民間共に取り組んでいかなければ、今後、保育が成り立たなくなってくるようにも感じているため、こういった点も議論していけると良いと思います。

子育て推進課長：保育士の確保については、基準を満たす人数は確保できていますが、どちらかというと、多様な保育ニーズに対応していくという点でさらに人材が必要で、しっかりと確保していかなければならないと考えています。

建築開発については、保育関係だけでなく、その先の小学校にも影響してくるため、教育委員会も含めて横の連携をとりながら、情報を活かして施策に反映できるよう、引き続き努めてまいりたいと思います。

関野委員：7ページの地域子ども・子育て支援事業の考察で、保護者のライフスタイルの変化に関する記載がありますが、コロナ禍を経験したことによるライフスタイルの変化の他にも、いわゆる働き方改革や、残業規制等の社会の仕組みの変化によっても、変わってきているように感じています。

資料3の13ページ⑨延長保育事業でも、2024年度はニーズ量の見込みに対して実績が1,000人程少ない状況になっていたため、このような様々な背景によるライフスタイルの変化によって、延長保育等はニーズ量が増加に転じる可能性が低いように考えています。利用者に最適な保育を提供するのは保育施設の責務と考えていますが、一方で、子ども・子育て支援事業の提供のために職員を確保しつつも、利用者がいないと補助が受けられない状況です。人件費の明確な裏付けがないと保育施設としては疲弊していつてしまうため、今後、提供体制を確保していく上では、施設の状況にも寄り添って考えていただきたいと思います。

子ども総務課長：延長保育事業に限らず、0～5歳児の人口が減少しているという意

味では、全体として事業の縮小ということも、少し視野に入れなければならない時期に来ていると思います。子どもが減っていく中で、どのように質を維持しているかは、実施していただいている事業者の皆様のご意見を伺いながら、今後検討していかなければいけない課題であると考えております。

（２）「町田市子ども発達支援計画行動計画２０２４～２０２６」の２０２４年度実績について

鈴木会長：続いて、議題２「町田市子ども発達支援計画行動計画２０２４～２０２６」の２０２４年度実績について、担当課から説明をお願いします。

〔資料５の説明〕

鈴木会長：１３ページのＮｏ３４ ペアレントメンター・カフェのような取組は、非常に素晴らしいと思いながらお聞きしました。地元の一般の店舗を巻き込みながら実施することで、市民の方にとって参加するハードルが低くなって良いと思います。

旭岡委員：インクルーシブの取組が進んでおり、５ページのＮｏ５ ＦＣ町田ゼルビア協働事業センサリールームについても、生徒の保護者の方から非常に好評をいただいているところです。

１１ページのＮｏ２８ 乳幼児健康診査の取組では、発達に支援が必要な子どもを早期に発見・対応するシステムができているものの、受給者証の発行に２～３か月待たされてしまい、その後の支援になかなかつながらないといった話をよく聞きます。特に、１３ページのＮｏ３６ 保育園等での医療的ケア児の受け入れや、計画相談も含め、ベースとなるような部分がしっかり整備され、その上で新しい取組が広がっていくということが必要だと思います。色々な取組をしながらも、実際に使うと、件数が多くなかったり使える施設が少なかったりするという声も聞きますので、そういった取組の評価と充実にも力を入れていただきたいと思います。

子ども発達支援課長：ベーシックな部分をしっかり踏まえてこそ、新しい取組や、地域へ理解を広げていくといった部分が生きてくると思います。引き続き事業所や保育園の方々と連携させていただきながら、受入れの体制をとりたいと考えております。

鈴木会長：使いづらいついたような利用者の声が届くように、そして、どのように改善できるかといったことを支援現場の方とも共有して進めていただけると良いと思います。

杉浦委員：15ページのNo.42 地域ネットワーク会議では、保育園や小・中学校、学童保育クラブ、その他関係施設の代表者が、それぞれの施設等で気になる子どもや家庭の状況を報告しています。しかし、例えば、ある保育園で虐待傾向が見られる家庭について報告があったとしても、全く関わりのない機関にとっては、その案件に対応することはできず、関与する権限ありません。開催回数が多く、各回の時間も長い会議ですが、ほとんどがそのような案件を共有し合う時間になっているため、地域ネットワーク会議の意義をお聞きしたいです。

子ども家庭支援課長：地域ネットワーク会議のコンセプトの一つは、「この地域にそういった状態がある」ということを全機関で共有することです。もう一つは、共有案件に対して何か気づいたことがあれば、過去の情報も含めて、どんなに些細な情報でも教えていただきたい、というような情報交換ができることです。この会議外で個人情報やりとりすることは通常不可能であり、会議内でフランクに情報を出し合うことで、直接やりとりを行っていなかった機関からも何らかの情報が出てくることもあります。このような形で連携しながら、地域全体で支えるということが会議の意義となります。

鈴木会長：情報を共有する児童の年齢は、何歳から何歳まででしょうか。また、要保護児童対策地域協議会とは別の会議なのでしょうか。

子ども家庭支援課長：0歳から18歳未満までですが、多くは未就学児、小学校、中学校の年齢の児童の情報が中心となっています。また、この会議は、法律上における要保護児童対策地域協議会と同じものとなります。

4 報告

鈴木会長：続きまして、報告に移ります。今回は1件の報告がありますので、担当課から説明をお願いいたします。

〔報告事項（1）の説明〕

旭岡委員：資料6の2ページ、戦略Ⅲ－1 適切な育成環境の確保について、学校
教育により育成スペースを拡張したということは、学校の施設の一部を学童保

育クラブが使えるように開放したと捉えて宜しいでしょうか。また、非常に狭い学童保育クラブもあると思いますが、学童保育クラブの広さの基準はどの程度なのでしょうか。

児童青少年課担当課長：育成スペースの拡充については、学校のご協力のもと、特別教室をお借りして学童保育クラブの育成スペースとして活用させていただいています。

広さの基準は、国基準で児童一人当たり1.65平方メートルとなっており、その基準のもと育成スペースの拡充をしております。

5 その他

鈴木会長：他に何かございますか。よろしければ、議事は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係担当係長：委員の皆様、ありがとうございました。以上で本日の会議は終了となります。次回の会議は11月20日（木）となります。

以上をもちまして、2025年度 第2回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。